

不祥事の再発防止対策の取組状況について

1 各種システムからの情報漏洩防止

- ・ I D付与者の限定及びパスワード再設定は対応済み
- ・ アクセスログの記録及びアクセス権限の限定化についてはシステム改修を行い、年度内に対応予定。

2 コンプライアンス特別研修の実施

- ・ 実施時期 令和5年10月16日（月）、31日（火）
- ・ 講師 公正取引委員会職員
- ・ 受講対象者 農林水産部・土木部入札関連業務担当職員は全職員
かつ、主任主査及び主査については集合研修を原則とする。
その他の職員及び他部局の入札関連業務担当職員はリモート参加
またはビデオ研修で対応

※不正防止リーフレットについては、特別研修実施までに作成し、研修時に配付する。

3 入札事務点検実施

- ・ 実施時期 令和5年10月～11月（以後は毎年7月までに実施）
- ・ 対象機関 全部局（教育庁及び警察本部を含む）とし、入札関係業務情報漏洩防止チェックリストによる点検を実施する。
うち、農林水産部及び土木部で設計積算や入札事務を行っている全出先機関については2年に1回立入点検を行う。
- ・ 立入点検実施方法
入札関係業務情報漏洩防止チェックリストの自己チェックに基づき、入札監理課職員及び農林水産部・土木部主管課職員が該当公所を訪問し、立入点検及び担当職員にヒアリングを行い、実施状況を確認する。
農林水産部・土木部の出先機関以外及び他部局に対する立入点検は必要と認める時に行うこととし、入札監理課職員が対応する。
- ・ 監視委員会報告
点検結果はまとめり次第入札制度等監視委員会に報告する。